

事務事業名		地域安全推進事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	05 やすらぎある安全なまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	24 防犯対策の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
	基本事業名	02 地域ぐるみの防犯活動の強化		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		大船渡市地域安全条例		予算科目	
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		会計 款 項 目 事業	
	課長名	安田 由紀男		01 02 01 11 06	
	係名	市民生活係	電話 27-3111	事務事業区分	
	担当者	今野 宏	内線 127	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 地域安全推進協議会を設置し、市内各種団体から推薦された方々を委員に委嘱し、情報交換会を通じて、それぞれの団体において、チラシ配布などの実践啓発活動を行っている。また、市から大船渡市防犯協会連合会や気仙地区防犯協会連合会、暴力団追放大船渡市民会議に対して、補助金及び負担金を交付し、活動の支援を行っている。 春と秋の全国地域安全運動においては、市防犯協会連合会等と連携し、地域安全パトロールを行うとともに、少年の非行防止のため、防犯関係団体が連携して、春休みや夏休み等を中心に、巡回パトロールを実施しているほか、登下校路での見回り等を実施している。 事業費は、市防犯協会連合会、気仙地区防犯協会連合会、暴力団追放大船渡市民会議への補助金、地域安全推進協議会委員への報酬などとして支出される。					
全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
総投入量 (千円)		国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

大船渡市地域安全推進協議会を開催し、防犯に関する研修会や情報交換会を実施した。警察及び大船渡市防犯協会連合会等と連携し、防犯パトロールの強化、振り込め詐欺被害防止活動を実施した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

大船渡市地域安全推進協議会を開催し、防犯に関する研修会や情報交換会を実施する。防犯啓発物品を作成し、関係団体に配布する。また、警察及び大船渡市防犯協会連合会等と連携し、防犯パトロールの強化、振り込め詐欺被害防止活動を実施する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

(直接の対象) 大船渡市防犯協会連合会、気仙地区防犯協会連合会、地域安全推進協議会委員
(間接の対象) 市民等(関係団体、事業所等)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

市内の防犯活動が活発に行われる。
防犯意識が高まり、犯罪から自分を守るようにする。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

身近な地域で防犯活動が行われる。
犯罪を起こしにくい環境になっている。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 大船渡市地域安全推進協議会会議回数	回
イ 大船渡市地域安全推進協議会委員	人
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市民人口	人
キ 補助金を申請した団体数	団体
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 地域安全パトロール実施件数	件
シ 防犯協会加入率	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		千円						
		千円						
		千円						
		千円						
	人件費	千円	1,811	1,675	1,881	1,795	1,795	1,795
		千円	1,811	1,675	1,881	1,795	1,795	1,795
		人	1	1	1	1	1	1
		時間	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
		千円	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320
	トータルコスト(A)+(B)		千円	6,131	5,995	6,201	6,115	6,115
⑤活動指標		回	2	2	2	2	2	2
		人	18	20	20	20	20	20
⑥対象指標		人	38,167	37,633	36,933	36,933	36,933	36,933
		団体	3	3	3	3	3	3
⑦成果指標		件	200	228	222	230	230	230
		%	75	75	75	75	75	75

事務事業ID	0061	事務事業名	地域安全推進事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

犯罪による被害から市民を守るため、地域安全体制の整備・充実が求められたから。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

本市では、平成12年9月、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めるため、大船渡市地域安全条例を制定し、その趣旨に沿って、関係機関・団体との連携・強化を図りながら、地域と一体となって地域安全活動を推進してきた。

平成28年中の刑法犯罪認知件数は、件で前年の145件から14件となった。犯罪の現状としては、依然として無施設による窃盗被害がほとんどを占めている状況にある。このことから、防犯協会や警察などと連携し、巡回パトロールの強化を図るとともに、かざかけの徹底を呼びかけ、犯罪の未然防止に努めている。

・H27.4.1組織変更により、課名が「市民環境課」に変更となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

震災により地域の住環境や生活環境が大幅に変化した中で、社会的に弱い立場にある方や市民が犯罪の被害に巻き込まれないよう、関係機関・団体が連携を強め、地域に根ざした幅広い活動を展開することにより、震災前のような地域の連帯や家族の絆を取り戻し、夢や希望を持ってお互いに支えあい、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくることが求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 犯罪被害をなくすことは、「安全で安心して暮らせるまちづくりの政策」に合致する。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市民の安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すことは自治体の責務である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 関係団体や事業所、全市民で取り組むことによって市内の防犯活動が活発に行われる。 市民を対象とすることにより自らの防犯意識が高まり、地域の防犯活動を支えることができる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 市民・関係団体・事業者等の協働体制の下に、全市民を挙げて進めることによって成果を上げることができる。防犯協会の活動等を広報等でPRするなど自助努力により協会会員(市民)を増やすことで、より成果が高まる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 当市の防犯関係の中心を占める事務事業を行っており、この事務事業を廃止・中止した場合は、その影響は大きい。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 特別会員である市内事業所から会費を負担していただいている。また、市では必要最低限の補助金等しか負担していないので、これ以上の事業費の削減はできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の人員で対応しており、これ以上の削減はできない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市内の安全・安心の確保のためであり、一部の偏った事務事業ではない。また、以前は市内各家庭からの会費や市内企業からも寄付金等協力をいただいていたが、震災により、会費等の納入依頼を見合わせている状況である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																		
① 現状維持 2 改革改善（縮小・統合含む） 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 復興の進展により、災害公営住宅の完成や新市街地の整備など、地域の状況が大きく変わっている。このような中、子どもたちが犯罪の被害に巻き込まれることのないよう、地域安全推進協議会を開催して、関係機関・団体間の情報共有を図るとともに、警察及び防犯関係団体等と連携を図りながら、パトロール強化を中心に地域安全活動を継続実施していく。 また、市民の防犯意識の向上と防犯活動の活発化のため、防犯関係団体への支援を継続的に行う。		<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	●	×																	
	低下	×	×																	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	高額なオレオレ詐欺被害や殺人未遂事件等が市内において発生したことから、引続き市、市民、民間団体、事業者等が協働して地域安全活動に取り組んでいく必要がある。